

令和5年度の注目補助金について

概算要求と補正予算案から見る来年度の補助事業



株式会社 エスコ

〒169-0074 東京都新宿区北新宿2丁目21-1 新宿フロントタワー 12階

TEL : 03-5332-3166 FAX : 03-5332-3512

アジェンダ

- 株式会社エスコについて
- 補助金とは？ — 補助金の基礎知識 —
- 国の予算編成（概算要求、閣議決定）について
- 脱炭素・省エネ関連の注目補助金
- 補助金を活用した設備改修の事例

株式会社エスコについて

会社概要

“世界中の「負と不」が「プラス」に変わる”社会を目指し、創業以来、エネルギーやファシリティ分野を中心に、省エネ・省コスト化などに取り組んでまいりました。

■ 会社概要	会社名	株式会社エスコ
	代表者	代表取締役 安西 裕
	設立	2005年8月
	従業員数	198名
	本社所在地	東京都新宿区北新宿2-21-1新宿フロントタワー12F
	資本金	1億円
	取引先銀行	みずほ銀行、りそな銀行
	事業内容 資格・免許	省エネ・省コスト・エネルギーコンサルティングと製品サービスの導入・運用・保安管理 登録電気工事業者、電気保安法人、一級建築士事務所、特定建設業許可等
■ 営業拠点	札幌営業所	札幌市白石区菊水7条2丁目7-1
	仙台営業所	宮城県仙台市青葉区一番町3-7-23
	名古屋営業所	愛知県名古屋市中区丸の内1丁目17番19号
	大阪営業所	大阪府大阪市西区西本町1-3-15
	広島営業所	広島県広島市中区八丁堀14-4
	福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-28
	南九州営業所	宮崎県宮崎市清水1-14-20
	沖縄営業所	沖縄県那覇市久米2丁目4番6号
■ 主要取引先 (取引先2万社から抜粋)	日産自動車販売/ホンダ自動車販売/トヨタカーラ/三菱自動車販売/メルセデス・ベンツ日本/三菱ふそう/ヨコハマタイヤ ダンロップタイヤ/ブリヂストンリテール/イエローハット/東日本高速道路/西日本高速道路/日本GE/コマツ建機販売/日立建機 コスモ石油販売/出光リテール販売/富士薬品/メディセオ/三菱地所コミュニティ/三井不動産住宅販売/大京アステージ 住友不動産建物サービス/長谷工コミュニティ/伊藤忠アーバンコミュニティ/日本ハウズイング/ミサワホーム/積水ハウス ザイマックス/イオンデイライト/イケア・ジャパン/ニトリ/いなげや/サークルKサンクス/シダックス/すかいらーく/島忠 オザム/サンドラッグ/マルエツ/カクヤス/マツモトキヨシ/ココカラファイン/どん/ドン・キホーテ/スターバックスコーヒー KDDI/藤田観光/品川プリンスホテル/伊藤園ホテル/沖縄県/鳥取市/町田市/JA/静岡大学 他医療法人、学校法人、自治体等	

自己紹介（オンライン名刺交換をお願いします）



株式会社エスコ

武藤 雄樹



ソリューション事業本部 ソリューション営業部 第1チーム

略歴

2016年 駒澤大学卒業
2016年 某菓子メーカー入社
2019年 （株）エスコ入社
～現在に至る

趣味：バスケットボール・料理

エスコのサービス領域

エスコは、**"生きる上でかかるコストを最適化する会社"**です。
私たちは、コストの定義を、お金のみならず、無駄な時間や心の悩みも含め、
生きる上でかかるコストを最適化することを目指します。



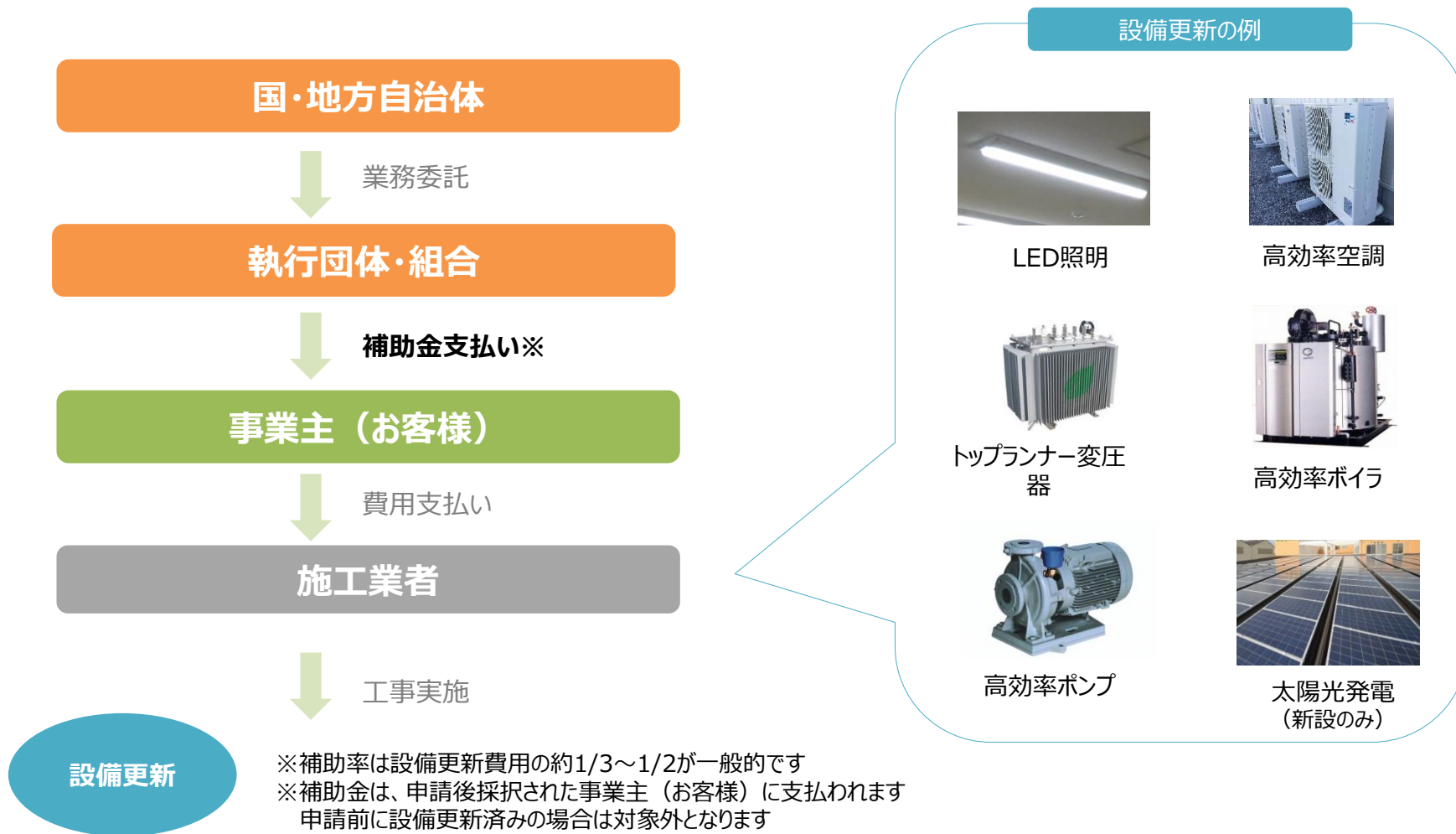
エスコのサービス領域

エスコは、設備更新、建築工事、災害対応など、設計から工事、メンテナンスまでワンストップでご提供させていただいています。
単一設備の更新から設計のみ、部分的なお手伝いなど、状況に合わせてさまざまなご提案をさせていただきます。



補助金活用

老朽化した建物の設備を更新する場合、設備導入にかかる費用の一部を補助する政策が国、各地方自治体で行われております。

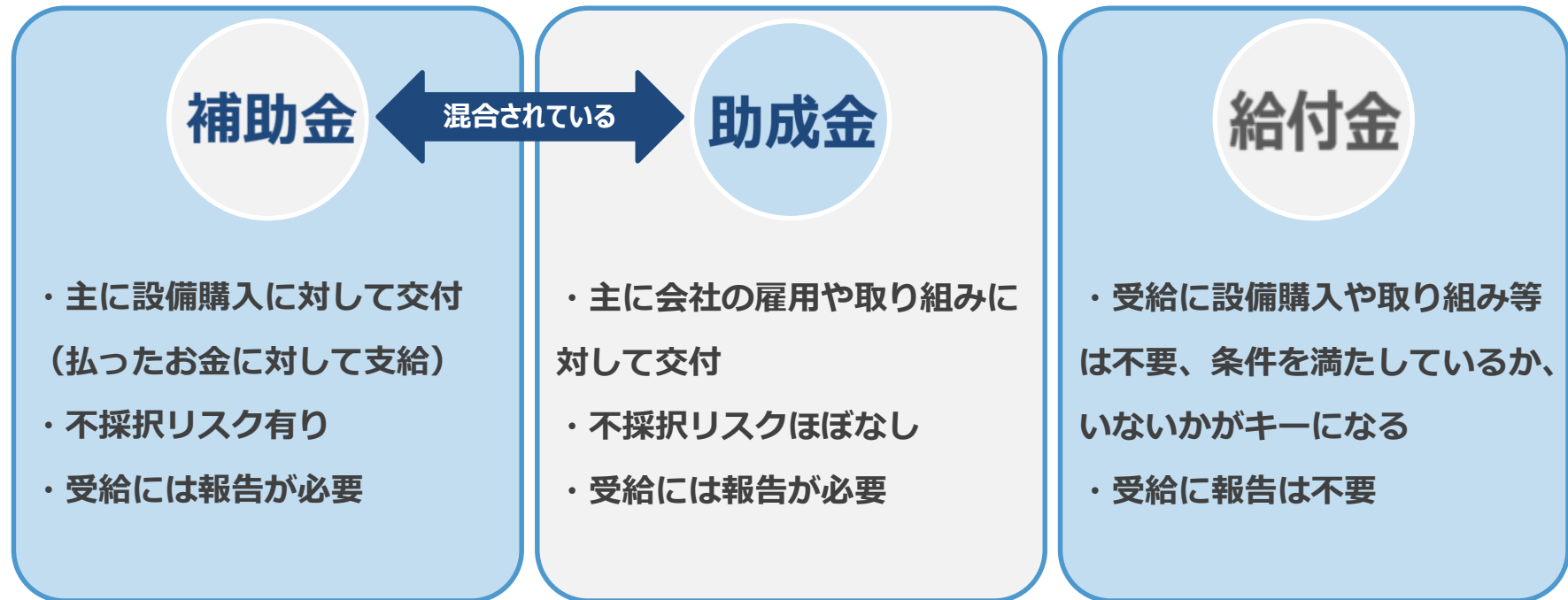


補助金とは？

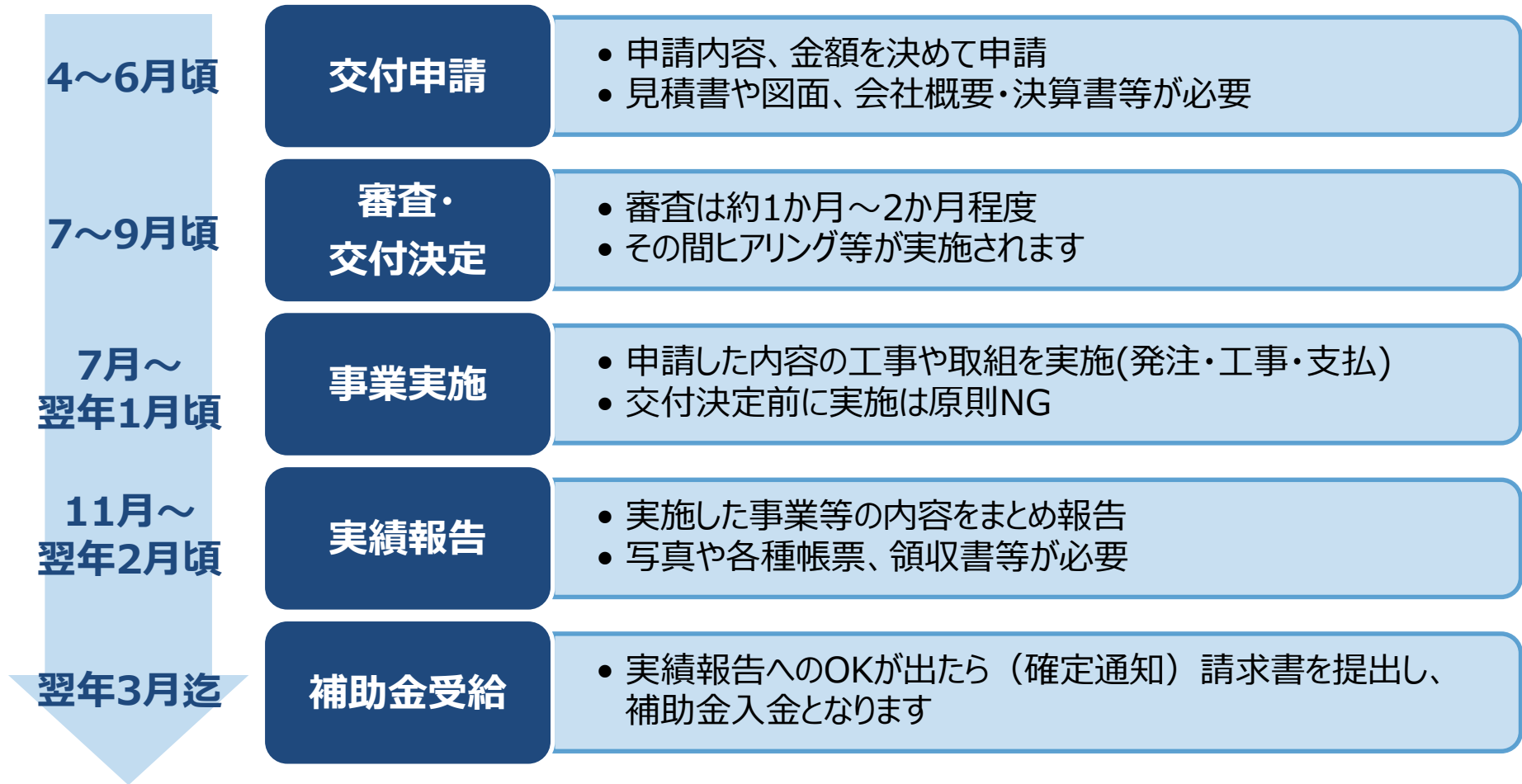
— 補助金の基礎知識 —

補助金とは？ —補助金の基礎知識—

- 企業が行う特定の取り組みに対して交付される、国や地方自治体・民間団体のお金で、原則返済不要
- 補助金・助成金・給付金、いずれも上記に当てはまりますが、若干内容が異なります（最近では混合されがちです）



補助金の基本的な流れ



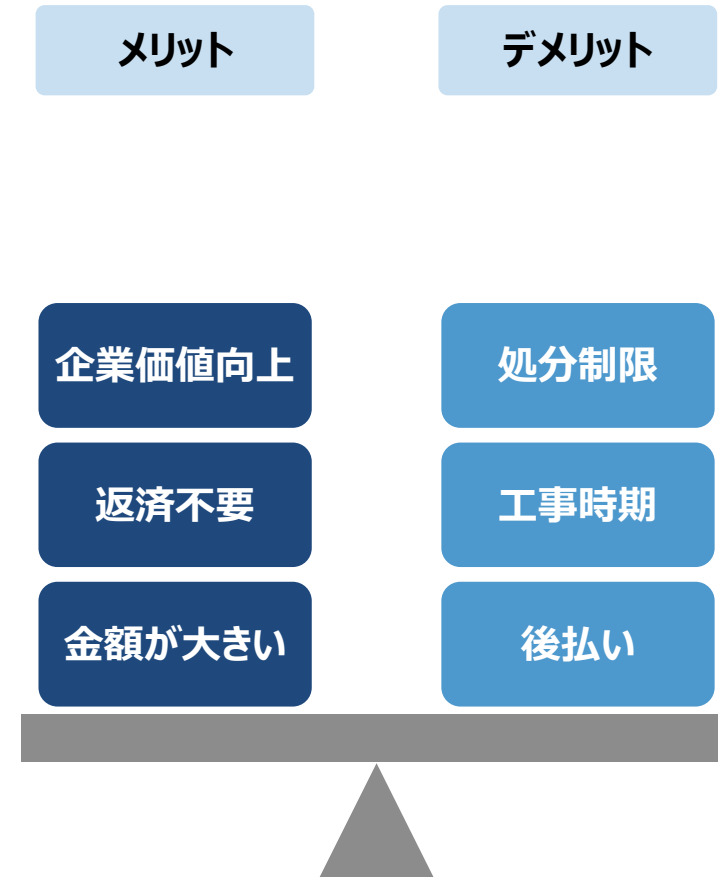
補助金のメリット・デメリット

● 補助金のメリット

- (助成金・給付金と比較して)金額・補助率が大きい
- (融資と比較して)返済不要の資金になる
- 信用力・競争力などが上昇し、企業価値が向上する

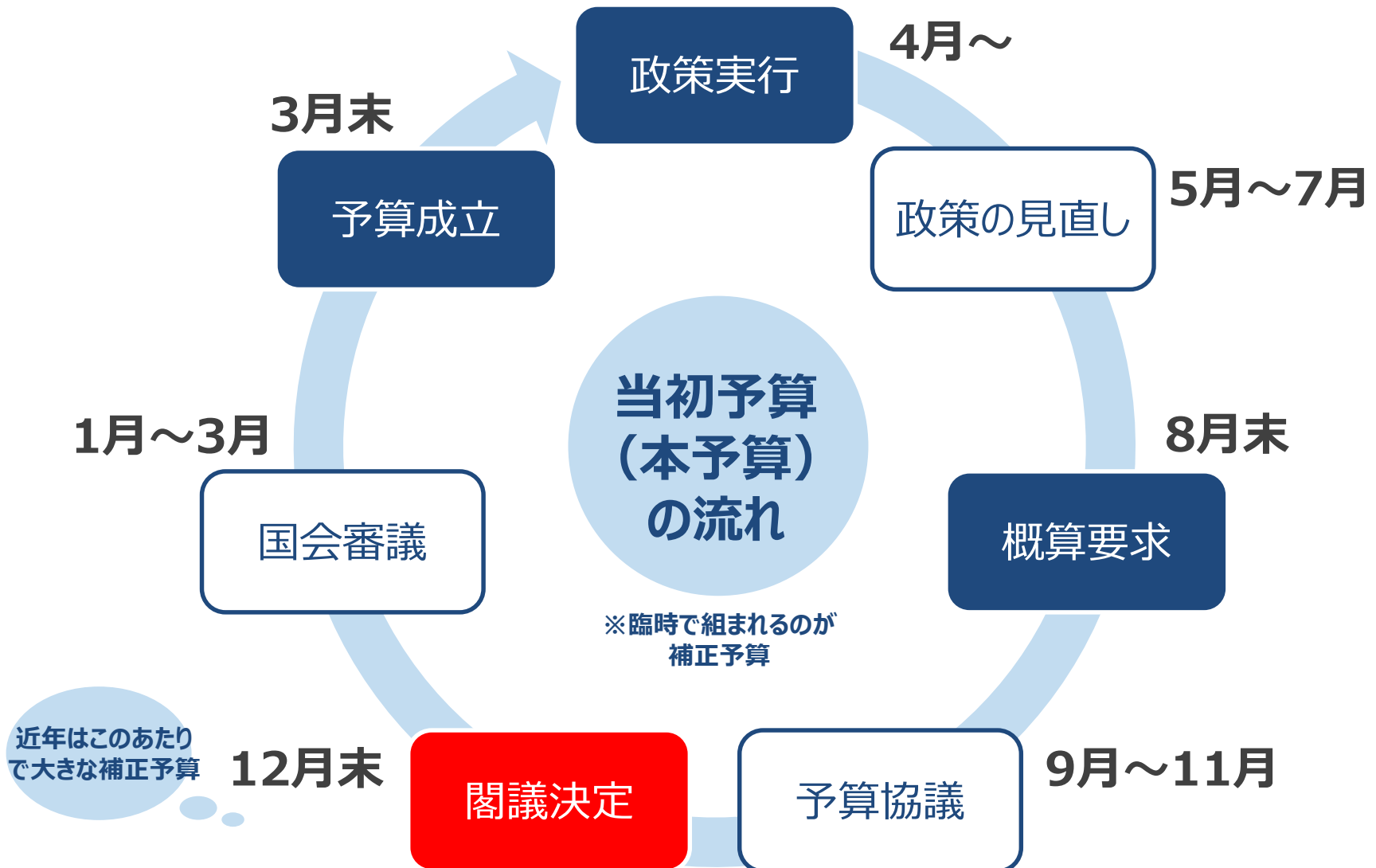
● 補助金のデメリット

- (融資等と比較して)後払いになる
- 工事実施時期が限られてしまう
- 補助金を使って導入した設備は処分制限がかかる



国の予算編成について (概算要求・閣議決定など)

国の予算編成について



国の予算編成について

8月

概算要求

- 予算見直し、財務省からの基準を元に仮の予算編成→財務省へ
- 補助事業のあらかたの内容を把握可能

12月

閣議決定

- 政府内で最終調整し、財務大臣が閣議に提出
- 各省庁HPにて予算内容の公表
- 予算額は概算要求から多少ずれる

1月～3月

国会審議・予算成立

- 政府→国会へ予算提出
- 衆議院・参議院で審議
- 令和4年の成立は3月22日

4月～6月

政策実行

- 各種政策実行

執行団体の公募

- 国会審査と同時並行で翌年度の補助事業の執行団体（審査機関）を公募
- より具体的な情報が出てくる

公募準備・一般公募

- だいたいの補助事業が4～6月頃公募
- 公募期間は約1か月
- 事前準備が重要

補助事業の公募期間は約1か月
概算要求等を元に継続的に情報収集し、計画・調整することが重要

補正予算補助事業の特徴（省エネ系）

● 補正予算とは

当初予算（本予算）成立後に、実施される既存予算への修正や追加予算のこと。

実施時期はまちまちで、例えば2021年は3次補正予算まで組まれました。

2022年（令和4年）は11月8日に2次補正予算の閣議決定があり、

多数の補助金の発表がありました。

● スケジュール

※例年の公募状況等を踏まえた上での予想スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	12月	1月
当初 予算	★ 概算要求				★ 閣議決定		■ 執行団体公募			■ 補助金公募			★ 採択	■ 工事可能期間			
補正 予算				★ 閣議決定	■ 執行団体公募			■ 補助金公募		★ 採択	■ 工事可能期間						

- ・補正予算の場合、閣議決定が当初予算よりも早い為、補助金の公募時期も前倒しに。
- ・12月時点で既に執行団体公募が行われており、公募時期は3～4月、採択は6月となり、早ければ夏前の工事着手が可能。

令和5年度予算要求からみる補助金動向

- **設備投資への補助金は軒並み予算アップ**

新型コロナウイルスの世界的な流行や、ウクライナ情勢悪化による原油価格高騰および電気代高騰、また、世界的な脱炭素化への取組加速により、設備投資に活用可能な省エネ・脱炭素系の大型補助金は予算額が軒並み大幅アップ。

- **二次補正予算で既存補助事業の予算額がさらに増額**

11月に閣議決定された二次補正予算にて、令和5年度概算要求で発表された各補助金制度に対してさらに予算が振り分けされました。

- **新規の補助金は無し**

来年度より新しい補助金が登場することはなく、既存補助金制度の名称変更や細部の変更にとどまっています。但し予算は軒並み上がっている関係上、採択率の向上や、細かな要件が緩和、対象範囲が広がるなどのプラス方向への変更が見込めます。

脱炭素・省エネ関連の注目補助金

省エネルギー・需要構造転換支援事業費補助金

名称変更

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額

360.0 億円 (253.2 億円)

補正予算：500億円

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ機器・設備の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。

事業概要

(1) 先進事業

工場・事業場における省エネや非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な設備の導入を支援します。

(2) オーダーメイド事業

個別設計が必要となるオーダーメイド設備の導入を含む設備更新等を支援します。

(3) 指定設備導入事業

省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(4) エネルギー需要最適化対策事業

エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づき、EMS制御や高効率設備導入、運用改善を行う取組を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(1) 補助率：中小企業2/3、大企業 1/2

上限額：15億円又は20億円

(2) 補助率：中小企業1/2、大企業 1/3

※投資回収年数7年未満の事業は、

中小企業者等で1/3以内、大企業・その他で1/4以内
上限額：15億円又は20億円

(3) 補助率：1/3、上限額：1億円

(4) 補助率：中小企業1/2、大企業 1/3、上限額：1億円

(4) 以外
全事業補助率変更

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万klを目指します。

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和5年度要求額 +106.8億円

(令和4年度 予算253.2億円)

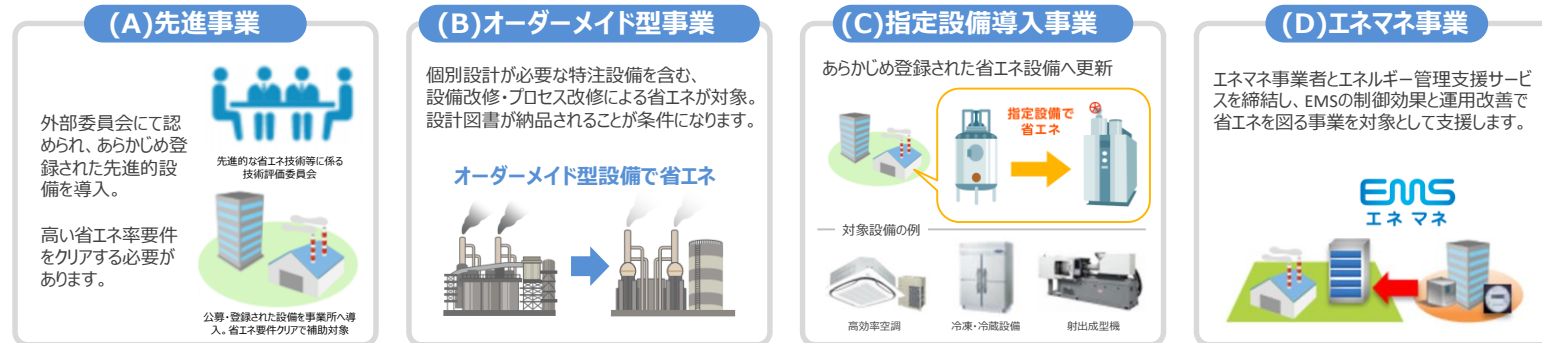
※令和5年度 省エネルギー・需要構造転換支援事業費補助金

● 概要

国内事業者のさまざまな省エネ対策への補助。

A～Dの4つ申請パターンがあり、それぞれ組み合わせて申請することも可能。

※令和5年度 エネルギー事業最適化事業



● 公募団体

一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）

● 管轄省庁、管轄室

経済産業省 資源エネルギー庁

● 公募期間・スケジュール



● 事業URL

<https://sii.or.jp/cutback04/>

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

(令和4年度 予算253.2億円)

(A)先進事業		(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業		(D)エネマネ事業
概要	経済産業省で設置された省エネ委員が策定した登録基準に則り、先進設備を事前公募。登録された設備を活用し、一定の省エネ要件を満たす省エネ投資に補助。	機械設計を伴う設備（オーダーメイド型設備）を導入する省エネ投資事業で、一定の省エネ要件を満たす省エネ投資に補助。	事前公募された指定設備を活用した省エネ投資に補助。		※令和5年度 エネルギー事業最適化事業 事前公募された「エネマネ事業者」との契約および登録されたEMSを導入する省エネ投資に補助。
補助対象事業者	全業種の法人及び個人事業主 ※大企業は「省エネ法Sクラス要件」「ベンチマーク目標 達成見込要件」いずれかが必須 ※株式会社以外の法人（社会福祉法人・医療法人など）は、「その他」として対象				
補助対象設備	登録された先進設備 (例) ・ダイキン工業 デシカント空調システム ・八紘テクノ インバーター制御システム など	機械設計を伴う設備（オーダーメイド型設備） ※設計図書が作成・納品されることが条件	・空調 ・ヒートポンプ ・給湯器 ・ボイラー ・変圧器 ・コジェネ ・工業炉	・冷凍冷蔵 ・産業モータ ・調光照明 ・射出成型機 ・レーザー加工機 ・プレス機 ・印刷機械	EMS (エネルギーマネジメントシステム)
補助率・上限	中小企業等：10/10→2/3 大企業等：3/4→1/2 上限：15億円/年→15億又は20億 下限100万円/年	中小企業等：10/10→1/2 大企業等：3/4→1/3 ※投資回収年5年以上7年未満の事業は中小企業等：1/3、大企業等：1/4 上限：15億円/年→15億又は20億 下限：100万円/年	指定設備の設備種・スペック等ごとに算出・設定する定額→1/3 上限：1億円/年 下限：20万円/年 (例) ・店舗用パッケージエアコン：11,000円/冷房能力kW ・ビル用マルチエアコン：15,000円/冷房能力kW ・油入変圧器：2,000円/kVA	中小企業等：1/2以内 大企業等：1/3以内 上限：1億円/年度 下限：100万円/年度	
申請要件	以下のいずれかの要件を満たす事 ①省エネ率：30%以上 ②省エネ量：1,000kl 以上 ③原単位改善率：15%以上	以下のいずれかの要件を満たす事 ①省エネ率：10%以上 ②省エネ量：700kl 以上 ③原単位改善率：7%以上	SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率などの基準を満たす設備を導入すること		EMSの制御効果、運用改善で省エネ率2%以上

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和5年度要求額 10,000百万円（3,700百万円）】

補正予算：40億円

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- グローバル企業を中心として広がる脱炭素経営は、そのサプライチェーンを構成する企業にまで影響が波及しつつある。こうした脱炭素化の国際潮流に国内企業（中小企業含む）が着実に対応するには、工場や事業場の脱炭素化が不可欠である。本事業では、工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる、意欲的なCO₂削減目標・計画を策定し、省CO₂型設備更新、電化・燃料転換、運用改善をパッケージで実施し、CO₂を絶対量で着実に削減する取組を支援し、その知見を公表し、横展開を図る。
- さらに、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してサプライチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

- CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**
 中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援
 ※CO₂排出量をクラウド上でリアルタイムで見える化し運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO₂型設備更新支援**
 - 標準事業** 工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減するCO₂削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3、補助上限：1億円）
 - 大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム単位でi) ii) iii) の全てを満たすCO₂削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3、補助上限：5億円）
 - 電化・燃料転換
 - CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減
 - CO₂排出量を30%以上削減
 - 中小企業事業** 中小企業等によるCO₂削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi) ii) のうちいずれか低い額を補助（補助上限：0.5億円）
 - 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂（円）
 - 補助対象経費の1/2（円）
- 企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助上限5億円）**
 Scope3削減目標を有する企業が主導し、複数サプライヤーの工場・事業場を対象とした計画策定・設備更新・実績評価を2力年以内で行う取組を支援（金融機関も参画の場合は重点支援）
- 補助事業の運営支援（委託）**
 CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

補助率UP

グリーンリカバリーと同様の補助額算出枠追加

新枠追加

4. 事業イメージ

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助 ・工場・事業場単位 ・主要なシステム単位 ・設備単位
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

SHIFT事業 ①脱炭素化促進計画策定支援事業

令和5年度要求額 +6.3億円
(令和4年度 予算37億円)

● 概要

中小企業者等のCO2排出量削減の為に、指定機関による省エネのポテンシャル診断、および診断結果に基づく「脱炭素化促進計画」の策定に要した経費を補助します。

● 対象事業者

中小企業（個人事業主除く）
学校法人・社会福祉法人・医療法人など

● 補助対象事業

支援機関による「脱炭素化促進計画」の策定

● 補助率

1/2→3/4

● 公募期間・スケジュール

令和4年4月13日（水）～令和4年6月20日（月）12時必着
但し、②設備更新補助に当年度中に申請する場合は、5月20日までに申請が必要です。
先着順で、100件を目安に公募終了となります。

● 対象事業所

CO2排出量が50～3,000t/年の工場・事業所
※50t＝電気代で約20万円/月が目安です。

● 補助対象経費

指定支援機関による診断・計画策定費

● 上限額

100万円（単一システムは60万円）



SHIFT事業 ②設備更新補助事業

(令和4年度 予算37億円)

● 概要

脱炭素化促進計画の実施に必要となる設備機器の導入に対しての補助となります。

①の補助を受けなくても、計画を自社で作成する、外注して作成しても対象となりえます。

大企業も対象です。特定の要件を満たすことで上限額が上がります。

採択された場合、CO2排出枠の検証・取引に参加する必要があります。(有償)

● 対象事業者

民間企業（個人事業主除く）

学校法人・社会福祉法人・医療法人など

● 補助対象設備

空調・給湯・生産設備・再エネ設備・コジェネなど

(照明・蓄電池・非常用発電機・BEMSなどは対象外)

● 補助率

1/3 (中小企業は補助対象経費の1/2※)

● 公募期間・スケジュール

一次：令和4年4月13日（水）～令和4年5月20日（金）12時必着

二次：令和4年8月2日（金）～令和4年9月2日（金）12時必着 ※原則計画策定支援事業利用者向け

● 対象事業所

CO2排出量が50t/年以上の工場・事業所

※50t＝電気代で約20万円/月が目安です。

● 補助対象経費

設備費・工事費・計測機器費など

● 上限額

1億円（条件付きで5億円）

※中小企業枠は5,000万円



民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)

補正予算：90億円



【令和5年度要求額 20,000百万円(うち要望額、9,904百万円) (3,800百万円)】環境省

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 1. 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (6) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態のこと

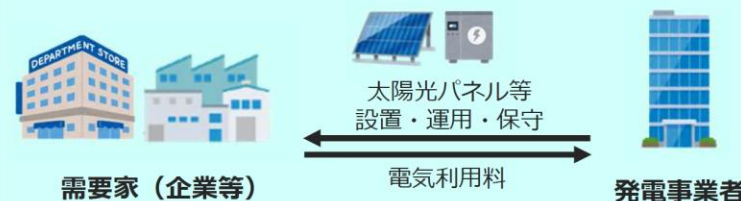
* EV等については、(1)・(2)・(3)-1・(3)-2・(4)・(6)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

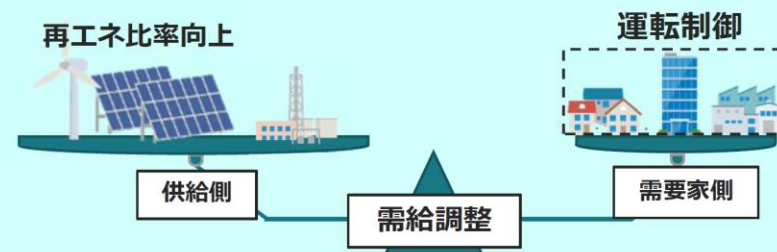
- 事業形態 間接補助事業／委託事業（メニュー別スライドを参照）
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

(1) オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



(3)-1 需要側設備の運転制御によるデマンド・サイド・フレキシビリティ創出



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図ります。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

- ①【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

- ②【委託】ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
②委託事業

■ 委託先及び補助対象 民間事業者・団体

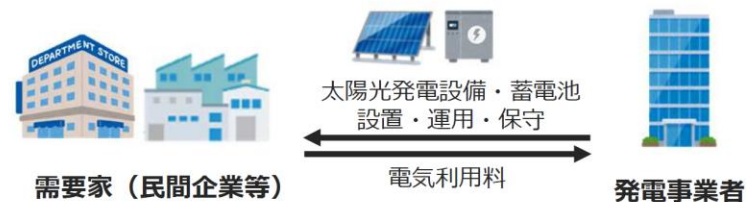
■ 実施期間 令和3年度～令和7年度

* 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。

* EV等（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			—

ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

● 概要

オンサイト PPA モデル等による自家消費型の太陽光発電設備や動く蓄電池としての電気自動車を含む蓄電池等を導入する事業に対する補助金

※ストレージパリティ＝蓄電池を導入しないよりも、導入した方が経済的メリットが発生する状態

● 公募団体

一般財団法人環境イノベーション情報機構

● 管轄省庁、管轄室

環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

● 対象事業者

民間企業、個人事業主、一般社団法人、地方公共団体 など

● 補助対象設備

- ・太陽光発電設備（自家消費型、オンサイトPPAなども対象）
- ・蓄電池 ・車載型蓄電池 など（蓄電池導入は必須）

● 補助率および上限額

太陽光発電設備：4万円/kW、オンサイトPPAモデルの場合は5万円/kW

蓄電池：産業用は6.3万円/kW、家庭用は5.2万円/kW

車載型蓄電池：蓄電池容量(kWh)×1/2×4万円、充放電設備：1/2+設置工事費 定額

● 公募期間・スケジュール

公募期間：令和4年5月16日～6月15日



● 事業URL

https://www.eic.or.jp/eic/topics/2022/st_r03c/001/

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）



【令和5年度要求額 13,000 百万円（5,900百万円）】

業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

補正予算：60億円

(3)は実施なし

1. 事業目的

- ①2050年CN実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO₂改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ②建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

- (1) 新築建築物のZEB化支援事業
 - ①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
 - ②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
 - ③新築建築物等の脱炭素化・ZEB化を推進するための調査・検討事業
 - (2) 既存建築物のZEB化支援事業
 - ①レジリエンス強化型の既存建築物ZEB実証事業
 - ②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
 - (3) 既存建築物における省CO₂改修支援事業（一部国土交通省連携）
 - (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業
 - (5) 上下水道・ダム施設の省CO₂改修支援事業（厚生労働省、国土交通省、経済産業省連携）
 - (6) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業（国土交通省連携）
 - (7) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業
 - (8) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO₂独立型施設支援事業
- ※ (1) ①及び(2) ①は、他のメニューに優先して採択
※ 電力調達も勘案し再エネ100%となる事業は加点

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）・委託事業
- 委託先及び補助対象 地方自治体、民間事業者等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

① レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



(2) 既存建築物のZEB化支援事業

② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

ZEBのさらなる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。



建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業



既存建築物の省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2改修を普及促進することで、ストック対策に貢献する。
- ② 既存の業務用施設等の脱炭素化を促進し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

- ① 民間建築物等における省CO2改修支援事業：既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善により更なる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。
- ② テナントビルの省CO2改修支援事業（国土交通省連携）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業やフロア単位で省CO2化を図る事業を支援。
※ ①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合に加点。
- ③ 空き家等における省CO2改修支援事業：空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。
※ 省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3）
- 補助対象 地方自治体、民間事業者等
- 実施期間 平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

	補助申請者	補助対象経費	補助要件	補助率
①	建築物を所有する民間企業等	CO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用 (補助上限5,000万円)	・ 既存建築物において30%以上のCO2削減 ・ 運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築	1/3
②	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等） (補助上限4,000万円)	・ テナントビルにおいて20%以上のCO2削減 ・ ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結	1/3
③	空き家等を所有する者	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等） (補助上限なし)	・ 空き家等において15%以上のCO2削減 ・ 空き家等を改修し、業務用施設として利用	1/3



飲食店等への換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、高機能換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が急激に悪化している。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの導入を支援する。

○補助対象設備：高機能換気設備及び同時に導入する空調設備

○補助要件：高機能熱交換型換気設備を導入すること。

施設全体で設備導入前に比べCO2削減できること。

(事業実施後の実績報告が増CO2になった場合は、再エネ電気切替え、外部調達等が必要)

3. 事業スキーム

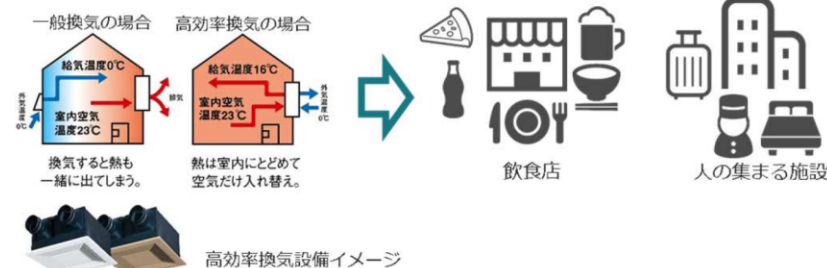
- 事業形態 間接補助事業 (2 / 3)
- 補助対象 地方自治体、民間事業者等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

業種及び補助対象施設の例

業種(例)	施設(例)
卸売業_小売業	総合スーパー、小売店、飲食料卸売店
不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸を行う事務所
宿泊業_飲食サービス業	ホテル、旅館、酒場、食堂、レストラン
生活関連サービス業、娯楽業	フィットネスクラブ、結婚式場、理美容室、興行場
医療_福祉	病院、老人ホーム、福祉ホーム、保育所、鍼灸・整体院
教育、学習支援業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校

省CO2設備等の導入補助



※高機能熱交換型換気設備：自然給気とファンによる排気の従来型換気システムに比べ、給気・排気ともにファンにより行うことで、確実な換気が可能、かつ熱交換により温度変化の抑制が可能。

(3)民間建築物等における省CO2改修支援事業

(令和4年度 予算55億円の内数)

● 概要

設備の入れ替えによる省CO2化と同時に運用改善を行う事業を補助。

● 公募団体

一般社団法人静岡県環境資源協会（通称：SERA）

● 対象事業所

民生用建築物等
(工場・倉庫などは対象外)

● 補助対象設備、補助対象経費

空調設備・全熱交換器・BEMS・給湯器
・受変電設備などの設備費・工事費 ※LED照明は対象外

● 補助率および上限額

1/3 上限5,000万円 ※費用対効果により変動

● 公募期間・スケジュール

令和4年6月6日(月)から7月15日(金) まで

● 管轄省庁、管轄室

環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

設備改修等により既存建築物の省co2化を推進する



(3)民間建築物等における省CO2改修支援事業

(令和4年度 予算55億円の内数)

● 主な申請要件

- ・導入前の設備から比較し30%以上のCO2削減効果
(事業所全体ではなく、機器対機器の効果でOK)
- ・運用改善でさらなる省エネを図る体制を作る

【運用改善の体制の例】

- ・社内の省エネ会議（委員会設置）
- ・外部事業者への委託契約
(ESCO・エネマネ事業者)
- ・エコアクション21、ISO50001等の認証

● 補助対象施設について

補助対象施設			対象外建物の例	
用途		具体例		
事務所等		事務所等	・住宅	・火葬場
ホテル等		ホテル、旅館等	・工場	・キャバレー
病院等		病院、老人ホーム、福祉ホーム等	・畜舎	・競輪場
百貨店等		百貨店、マーケット等	・自動車車庫	・競馬場
学校等		小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校、各種学校等	・自転車駐輪場	・パチンコ屋
飲食店等		飲食店、食堂、喫茶店等	・倉庫	
集会所等	図書館等	図書館、博物館等	・観覧場	
	体育館等	体育館、公会堂、集会場等	・卸売市場	
	映画館等	映画館等		

※テナントビルは対象外（別の補助金があり）

● 事業URL

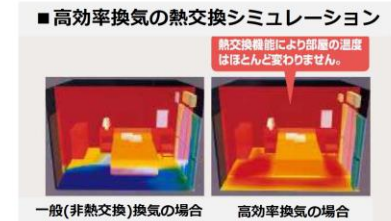
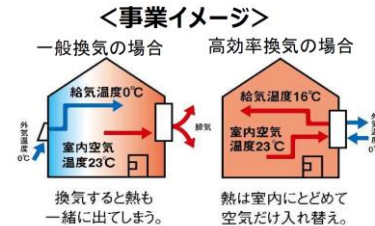
http://www.siz-kankyou.jp/2022CO2_minkan.html

(7)大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

(令和3年度補正予算 75億円の内数)

● 概要

不特定多数の人が集まる業務用施設などへ高機能換気設備（全熱交換器）をはじめとした高機能設備の導入を支援する。



● 公募団体

一般社団法人静岡県環境資源協会(SERA)

● 対象事業者

民間企業および個人事業主、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、地方公共団体など

● 補助対象設備

(必須) 全熱交換型の換気設備

(任意) 空調、分電盤、電力量計など

● 補助率

最大2/3

● 公募スケジュール

1次公募：3月17日～4月19日

2次公募：5月23日～6月24日 3次募集：7月上旬～8月上旬（予定）

● 事業URL

http://www.siz-kankyoku.jp/2021hoseico2_kanki.html

● 管轄省庁、管轄室

環境省 地球局・地球温暖化対策事業室

● 対象事業所

事務所、ホテル、病院、福祉施設、店舗、学校、集会所、スポーツ施設、映画館など

● 補助対象経費

左記設備の設備費、工事費

（照明、給排水、空気清浄機などは対象外）

● 上限額

1,333.3万円

(7)大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

(令和3年度補正予算 75億円の内数)

● スケジュール

	応募申請	採択	交付申請	交付決定	契約・工事	検収・支払	実績報告	補助金支払	事業報告
1次公募	3/17～ 4/19	5月中旬		7月上旬		1/31まで	2/10まで	3/31まで	終了後 3年間
2次公募	5/23 ～6/24	未定		未定		1/31まで	2/10まで	3/31まで	終了後 3年間

● 前回からの変更点

- ① 換気設備の補助対象経費に対する換気設備以外の補助対象経費の上限額の設定を無くします。
- ② CO2 排出削減量の費用対効果に基づく、補助対象経費の上限を 120,000 円/CO2t に変更します。
- ③ 補助率を一律 3 分の 2 とします。
- ④ 導入前に比して、CO2 排出量を削減できる事業を対象とします。(削減率 3%以上の設定はなくなります。)
- ⑤ 補助金の対象者を拡大します。(大企業等も対象)。
- ⑥ 既に実施している事業は対象外とします。(遡及での申請は対象外)
- ⑦ 新築建築物・スケルトン建築物等の事業は対象外となります。
- ⑧ CO2 削減量に照明設備の更新による CO2 削減量を加味する場合、更新後の照明設備は LED 照明に限ることとします。
- ⑨ LED 照明設備によるCO2 削減量の上限を設定します。(全削減量の1/2以下)

クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

予算+約200億

製造産業局自動車課
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課

令和5年度概算要求額 **430.3 億円** (245.0 億円)

補正予算：200億円
((2),(3)事業)

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。早期に電気自動車や燃料電池自動車等の需要創出や車両価格の低減を促すと同時に、車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とします。

事業概要

本事業では、導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進します。
また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) クリーンエネルギー自動車導入事業

※補助対象例



(2) 充電インフラ整備事業、

3) 水素充てんインフラ整備事業

※補助対象例



成果目標

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。
また、車両の普及に必要な不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに15万基、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備します。

充電インフラ整備事業

● 概要

電気自動車の普及促進のため、充電設備の整備を補助

● 公募団体

一般社団法人次世代自動車振興センター

● 対象事業者

民間企業、マンション管理組合、地方公共団体等

● 補助対象設備

急速充電器、普通充電器

● 補助率

定額（事業ごとに異なる補助率）

● 公募スケジュール

3月31日～9月30日（商業施設・宿泊施設の場合）

※期限前でも予算なくなり次第受付終了

● 事業URL

<http://www.cev-pc.or.jp/#no02>

● 管轄省庁、管轄室

経済産業省

資源エネルギー庁小エネルギー・新エネルギー部

● 対象事業所

商業施設、マンション、道の駅等

● 補助対象経費

左記設備や付帯設備の設備費、工事費

● 上限額

事業、工事項目ごとに異なる上限あり



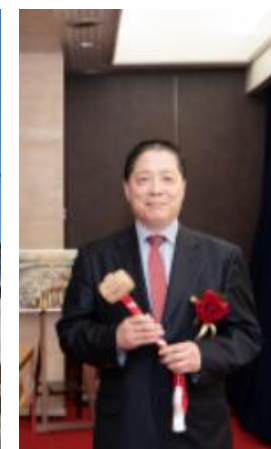
補助金を活用した設備改修事例

事例① 介護施設のZEB化

ファミリー・ホスピス株式会社 様

令和3年5月オープンの新築ホスピス。
最新の設備、断熱材、太陽光発電設備、BEMS等を
導入し、ZEB Readyを達成。
年間削減効果は約633万円/年。
補助金額は約2,700万円。

補助金名	業務用施設等におけるZEB化 ・ 省CO2促進事業
導入設備	高効率空調・LED照明・高性能建材・ 高効率換気・全熱交換器・省エネ仕様 給湯器・太陽光発電設備・蓄電池・ BEMS など
補助金額	約2,700万円 (補助対象経費：約6,000万円)
省エネ率	一般建築物と比較して51.8%



事例② 病院・介護施設の診断および省エネ改修

水戸病院 様

昭和37年設立の認知症治療に力を入れた病院。
CO2ポテンシャル診断を実施後、補助金2,600万円
を取得。老朽化した施設の空調・ボイラー・照明の
改修を行う。年間の削減経費額は年間530万円の見
込み。

補助金名	エネルギー使用合理化事業者支援事業 (事業場単位)
更新設備	空調・ボイラー・照明
総工事費	約9,000万円
補助金額	約2,600万円
実質負担	約6,400万円 (約28%削減)
省エネ率	事業所全体の約19%



事例③ 食品工場への太陽光発電設備・LED照明の導入

株式会社にしき食品 様

1939年、宮城県仙台市にて創業したレトルト食品製造工場。金融機関からの融資を受ける際の条件として、工場の省エネに関する実施目標があり、エスコが省エネのお手伝いをご提案。

自家消費型太陽光発電設備を補助金を活用して導入し、デマンド値を100 kW削減。

太陽光パネルによる屋根の遮熱効果で、空調の負荷を大幅軽減。

その後はLED照明も宮城県の補助金を活用して導入し、環境企業としてのアピールも。



補助金名	再生可能エネルギー発電システム等事業者導入促進対策事業
更新設備	太陽光発電設備
省エネ率	事業所全体の約10%